

令和6年度 生活の決まり（中学部）

1 登下校について

- (1) 登下校の際は、決められた通学路を通り、交通ルールを守ること。
- (2) 運動会などの特別な行事以外は、制服で登下校すること。
- (3) 寄り道や買い食いをしないこと。
- (4) バス通学のときは、決められた停留所で下車すること。



2 外出について

- (1) 外出するときは、家の人に「どこに、誰と行くか」をきちんと伝えること。
- (2) 交通安全には十分に気を付けること。
- (3) 外出した場合は、夏季（5月1日～9月30日）は午後6時30分、冬季（10月1日～4月30日）は午後5時までには、家に帰るようにすること。
- (4) 友達同士でゲームセンター、カラオケなどには行かないこと。
- (5) 友達同士でボウリング場、映画館へ行くときは保護者の許可を得ること。（ただし行ってもよいのは明るい時間のみとする。）
- (6) 魚釣りやボートに乗るときなどは、保護者の許可を得ること。

3 持ち物について

- (1) 携帯電話については、原則持ち込みを禁止とする。単独の通学や授業で使用する場合は、学級担任に連絡し許可を得ること。
- (2) 勉強に必要なものを持ってこないこと。

4 自転車に乗るときの注意

- (1) タイヤの空気圧やブレーキのきき具合など自転車の点検をしっかりとすること。
- (2) 歩行者に迷惑が掛からないように乗ること。
- (3) 交通ルールを守ること。

5 服装について

(1) 基本の服装

ア プレザー制服（スカート又はズボン）とする。

イ 白ワイシャツ（白ポロシャツでもよい。）を着用することを基本とし、プレザー制服の場合は、指定のリボン又はネクタイを必ず着用する。

ウ スカートの丈はひざが見えない程度とする。

エ ストッキング、タイツ、靴下の色は黒、紺、ベージュの無地のみとする。

(2) 夏服について

- ア 白ワイシャツ、白ポロシャツを着用する。
- イ ニットベストもしくは、透けないインナーを着用する。
- ウ ニットベストの色は、黒、紺、グレー、ベージュ、白で、無地又はワンポイントのものとする。
- エ プレザーを着用しない場合は、リボンやネクタイも着用しなくてよいこととする。
- オ 社会見学や職場見学など、外部の方と会う場合は、プレザーとリボン又はネクタイを着用する。

(3) 冬服について

- ア 制服の中にカーディガン、セーターを着てもよい。
- イ カーディガン、セーターの色は、黒、紺、グレー、ベージュ、白で、無地又はワンポイントのものとする。
- ウ プレザー制服に限り、リボン又はネクタイを着用する。

6 頭髪について

- (1) 髪の毛を染めるなどして色を変えることや、パーマを掛けることは禁止とする。
- (2) 髪に付けてよい物は、飾りの付いていないゴムやピンとする。